

土地改良区の現状を把握するために

土地改良区体制強化基本計画

目的は？

土地改良区が自ら今後の中長期的方針を作成して将来の姿を組合員に示すものです。

メリットは？

- ・ 自らの土地改良区が置かれている現状を客観的に把握することが出来ます。
- ・ 今後の土地改良区の運営等について組合員の理解を得ることが出来ます。
- ・ 国の事業を優先的に受けることが出来ます。
- ・ 組合員との間で土地改良区のあり方に関する意識の高まりが期待出来ます。

水土里ネットみやぎでは土地改良区体制強化基本計画の作成に係る支援を行っております。

総務部会員支援班 022-263-5812

基本スケジュール

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 土地改良区の概要												
2 施設管理強化に関する事項												
3 財務管理強化に関する事項												
4 受益農地管理強化に関する事項												
5 統合整備強化に関する事項												
6 研修・人材育成に関する事項												
7 その他必要な事項												
とりまとめ												

※全ての項目について作成が必須ではありません。

※具体的な内容については会員支援班までお問い合わせ下さい。